

家庭でのパソコン活用のルール（臨時休業用）

令和3年8月
大田原市教育委員会

学習内容をよく理解し、自分の考えを深めたり、広めたりするために、パソコンを上手に活用していくことが大切です。家庭でも学習ができると、休校時や非常時、そして家庭学習などにも役立ちます。家庭でのパソコン活用に関して、学校で確認している「パソコン活用のルール」に加えて、「家庭でのパソコン活用のルール」をつくりました。全校児童（生徒）でこのルールを正しく守って、楽しく学習を進めていきましょう。

1 目的

- ・学校で貸し出すパソコンは、学習活動のために使うことが目的です。学習活動に関わることで以外に使ってははいけません。

2 パソコンの管理

- ・家庭以外では使用しません。
- ・登下校中は、パソコンをかばんから出しません。
- ・使う時間は下記のとおりです。
小学校1年生から小学校6年生まで・・・午前7時～午後8時まで
中学校1年生から中学校3年生まで・・・午前7時～午後9時まで

3 使用する場面

- ・先生の指示（家庭学習やオンラインでの学習など）があるときのみ使います。

4 使用するときの注意点

- ・パソコンを使うときは、手をしっかり洗い、よくふいてから使いましょう。
- ・パソコンを持ったまま走ったり、地面に置いたりしないようにしましょう。
- ・食べたり飲んだりしているときには使わないようにしましょう。
- ・パソコンの画面は専用のペンか指のみで触れるようにします。鉛筆やペンなどで触れたり磁石を近づけたりしないようにしてください。
- ・パソコンを落として壊したり、水にぬらしたりしないように十分に気をつけましょう。

5 保管の仕方

- ・家庭での保管は、お家の人の目の届くところに置いておきます。
- ・パソコンの上にものを置かないようにしましょう。
- ・パソコンを水のかかる場所や湿気の多い場所、日光が長時間当たる場所やストーブ等の近くには置かないようにしましょう。

6 健康のために

- ・パソコンを見る時は、目から30cm以上離して見るようにしましょう。
- ・30分に1回は、20秒以上画面から目を離して遠くを見るようにしましょう。
- ・寝る1時間前からは、パソコンを使わないようにしましょう。

7 安全な使用

- ・インターネットは、正しく使えば便利ですが、中には危険なサイトがあります。危険なサイトに入らないように注意するとともに、もし、サイトの内容に不安がある時は、すぐにシャットダウンをして、お家の人に知らせましょう。
- ・先生が知らないところでコメントやメッセージなどのやりとりはしないようにしましょう。

8 情報セキュリティや法律に関すること

- ・自分のパソコンを他人に貸してはいけません。
- ・自分のアカウントやパスワードは絶対に他人には知らせてはいけません。
- ・自分や他人の個人情報（名前、住所、画像、動画、電話番号、メールアドレスなど）はインターネット上に絶対に上げてはいけません。
- ・相手を傷つけたり、嫌な思いをさせたりすることは絶対に書き込みません。
- ・画像を加工して投稿したり、事実と違うことをメールしたりすることは違法です。

9 カメラ機能での撮影

- ・先生から指示されたとき（課題で写真を撮影するなど）以外はカメラ機能を使いません。
- ・先生から指示があって撮影する時も、人を撮影したり、人の家や持ち物などを撮影したりするときは、勝手に撮らず、必ず撮影する相手や場所の許可をもらいましょう。

10 設定の変更

- ・アプリケーションをインストールしたり、削除したりしてはいけません。

11 不具合や故障

- ・家庭で壊れたり、失くしたりしたときは保護者が学校に電話します。（土日・祝日は除く）

12 使用の制限

- ・ルールが守れない場合は、パソコンを使うことができなくなることがあります。（検索など、使用した履歴が残ります。履歴を消した履歴も残りますので正しく使うことを心がけてください。）